

第 3 次飯能市環境基本計画 年次報告書

（令和6年度実績）

飯 能 市

目 次

第3次飯能市環境基本計画年次報告書の概要

1. 報告書の作成趣旨	1
2. 環境基本計画の内容	1
3. 報告書の構成	1
（環境基本計画施策の体系）	2

環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境目標 1 地球環境 脱炭素に向けた暮らしを推進するまちづくり	4
基本方針 1 未来の環境を守る	4
施策 1 地球にやさしい暮らしの推進	4
施策 2 地球にやさしいまちづくりの推進	6
施策 3 気候変動への適応	7
基本方針 2 資源循環に取り組む	8
施策 4 ごみの減量化・資源循環への取組	8
 環境目標 2 自然環境 豊かな自然と共生するまちづくり	10
基本方針 1 豊かな森林を育む	11
施策 1 森林の保全と活用	11
基本方針 2 里山と農地を守り活用する	12
施策 2 里山の保全と活用	12
施策 3 農地の適正管理	12
基本方針 3 清らかな水辺を守り活用する	13
施策 4 清流の保全と活用	13
施策 5 生活排水処理の推進	14
基本方針 4 生物多様性を守る	14
施策 6 生物多様性の保全と回復	14
 環境目標 3 生活環境 誰もが安心して暮らせるまちづくり	16
基本方針 1 安心できる生活空間をつくる	17
施策 1 生活環境の保全	17
施策 2 大気・水質・土壌の保全	18
施策 3 騒音、振動対策	19
基本方針 2 快適な生活空間をつくる	19
施策 4 環境美化の推進	19
施策 5 公園・緑地及び道路の整備と景観の保全	20

環境目標 4	教育・協働	みんなで学び主体的に取り組むまちづくり	・ 22
基本方針 1	進んで学び体験する	・・・・・・・・・・・・・・・・	・ 22
施策 1	環境学習の推進	・・・・・・・・・・・・・・・・	・ 22
施策 2	エコツーリズムの推進	・・・・・・・・・・・・・・・・	・ 24
基本方針 2	みんなで集まり協働する	・・・・・・・・・・・・・・・・	・ 24
施策 3	市民、事業者、行政による協働の推進	・・・・・・・・	・ 24
施策 4	広域的な連携の推進	・・・・・・・・・・・・・・・・	・ 27

第3次飯能市環境基本計画年次報告書の概要

1. 報告書の作成趣旨

本市では、環境の保全と創造についての基本理念を定めた「飯能市環境基本条例」を平成20年7月に施行しました。この条例の理念を実現するために、環境の保全及び創造に関する目標及び施策の方向などを定めた「飯能市環境基本計画」を策定しています。

令和5年3月には「第2次飯能市環境基本計画」（平成25年3月）の計画期間の終了に合わせ、「第3次飯能市環境基本計画」を策定しました。

「飯能市環境基本条例」第10条においては、環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の状況等について報告書を作成し、公表するものとしています。本報告書は、令和6年度の主な実施状況等を取りまとめたものです。

2. 環境基本計画の内容

第3次飯能市環境基本計画は、令和5年3月に策定し、計画の期間を令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）までの10年間としています。

計画では、めざす環境像として「水と緑と共にみらい輝くまち はんのう」を掲げ、その実現のために、「地球環境 脱炭素に向けた暮らしを推進するまちづくり」、「自然環境 豊かな自然と共生するまちづくり」、「生活環境 誰もが安心して暮らせるまちづくり」、「教育・協働 みんなで学び主体的に取り組むまちづくり」の4つの環境目標を設定しました。それぞれの環境目標に対し、基本方針を定め、その方針ごとに取り組むべき環境施策を示しています。（体系は2ページに掲載のとおりです。）

3. 報告書の構成

環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境基本計画では、設定した4つの環境目標に対し、取り組み状況などを把握し、計画の進行状況を管理するための代表的な項目を「環境指標」と位置づけました。はじめに、環境目標ごとに指標値の動向を示し、その後に、それぞれの環境目標に対する基本方針に沿って、市が中心となっていく取組として掲げた環境施策の令和6年度の主な実施状況及び令和14年度までに目指す方向について、個別に示しています。

〈環境基本計画施策の体系〉



◎飯能市環境基本条例及び第3次飯能市環境基本計画の詳細については、
市役所本庁舎3階の市政資料コーナーや市ホームページでご覧になれます。

令和 6 年度
環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境目標 1 地球環境 脱炭素に向けた暮らしを推進するまちづくり

環 境 指 標	担当部署	令和 14 年度 までの目標	令和 5 年度末 現在	令和6年度末 現在	達成状況
市域の温室効果ガス排出量	環境緑水課	年 242.1 千 t-CO2 (令和 12 年度)	年 373.0 千 t-CO2 (令和 3 年度末)	年 367.0 千 t-CO2 (令和 4 年度末)	⬆
エコライフ DAY 参加者数	環境緑水課	年 11,500 人	年 689 人	年 2,562 人	⬆
住宅用省エネ設備推進補助数	環境緑水課	年 100 件	年 111 件	年 100 件	◎
公共施設の屋根への太陽光パネル設置数（累計）	関係各課	20 施設	9 施設	10 施設	⬆
公用車への次世代自動車の導入数	資産経営課	7 台	7 台	8 台	◎
一般廃棄物排出量	ク リ ー ン セ ン ター	年 21,600 t 以下	年 21,945 t	年 21,713 t	⬆
資源化率（有用資源物 量／全処理量）	ク リ ー ン セ ン ター	年 34%以上	年 31.0%	年 31.2%	⬆

◎：目標達成 ○：過去に達成実績あり ⬆：前年比成果増 ⬇：前年比成果減 —：増減なし

《基本方針 1 みらいの環境を守る》

地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会の構築を目指し、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの普及、交通や森林整備等のまち全体における対策等、地球温暖化防止のための緩和策に取り組むとともに、気候変動の影響を回避・軽減するための適応策を推進します。

施策 1 地球にやさしい暮らしの推進

取組の内容	担当部署	令和6年度の 主な実施状況	令和 14 年度までに 目指す方向
① 地球温暖化対策に関する意識啓発の推進	環境緑水課	・環境ポスターコンクールを実施し、環境保全に対する意識の向上を図った。市内小・中学生から 470 点の応募があり、優秀作品を市民活動センターに作品を展示した。 ・市役所の渡り廊下に緑のカーテンを設置し、壁や地面からの放射熱を防いだ。 ・市と民間企業合同で職員に対し、環境教育を実施した。 ・はんのう生活祭、ツーデーマーチ、飯能春祭りにおいて EV 車を活用した啓発活動を行った。	・市民・事業者に対する省エネ・省資源の意識啓発及び取組の促進
② 家庭・事業所における省エネルギー対策の推進	環境緑水課	・再生可能エネルギーの普及を促進するため、住宅用省エネ設備推進補助事業として 100 件の設備設置に対し補助金を交付した。 ・エコライフ DAY & WEEK 埼玉への参加を市民に呼びかけ、ライフスタイルを見直し、環境に配慮した生活を促した。	・家庭における省エネルギー機器や遮熱・断熱対策の普及促進 ・事業所への省エネルギー設備・機器の普及促進

		環境緑水課	・グリーン購入について、ホームページ等を通じて市民へ周知を行った。	・市民や事業者に対するグリーン購入の促進
③	公共事業における省エネルギーの率先行動の実施	契約検査課	・年度初めに前年度の各課のグリーン購入割合を集計し、庁内に周知するとともに、文書にてグリーン購入の推進を依頼した。また、消耗品及び備品の発注の際は、グリーン購入法適合商品か確認を行い、該当する商品がある場合は、その商品を購入した。	・庁内におけるグリーン購入の推進
		地区行政センター管理担当	・消耗品等の購入は、優先的にグリーン購入を推進した。	
		環境緑水課	・グリーン購入について、掲示板等を通じて周知を行った。	
		教育総務課	・年度初めに行なう学校配当説明会で各学校にグリーン購入適合品の優先的な購入を依頼した。	
④	公共施設における省エネルギー対策の推進	資産経営課	・本庁舎及び本庁舎別館照明を LED 化した。	・公共施設における省エネルギー機器の導入
		環境緑水課	・本庁舎及び本庁舎別館照明を LED 化した。 ・第二区地区行政センターへ太陽光発電設備を設置した。	
		建築課	・機器の省エネルギー性能は向上しており、各工事において、省エネルギー性能の高い設備を積極的に導入した。	
		教育総務課	・施設改修を実施した加治中学校校舎(東棟)の空調機について、省エネルギー機器を導入した。	
		スポーツ課	・美杉台公園多目的グラウンド照明修繕工事を実施した。	
		資産経営課	・本庁舎及び本庁舎別館照明を LED 化した。	・庁舎内の照明のLED化の推進
⑤	再生可能エネルギーの普及促進	環境緑水課	・再生可能エネルギーの普及を促進するため、住宅用省エネ設備推進補助事業として 100 件の設備設置に対し補助金を交付した。 ・ダイヤ 5 市で企業の脱炭素経営に向け、研究や研修会を開催した。 ・企業等から問い合わせや相談に対し、県や国の補助金に関する情報を提供し、普及啓発に努めた。 ・小水力発電事業の相談を受け、経過を確認した。	・住宅における太陽光発電システム設置の促進 ・事業者への再生可能エネルギー設備設置の促進 ・小水力発電等の再生可能エネルギーの導入促進
⑥	公共施設における再生可能エネルギーの利用促進	資産経営課	・令和 6 年度も市役所本庁舎別館等を市有施設屋根貸し太陽光発電事業に使用した。	・公共施設における太陽光発電システム設置の推進
		地区行政センター管理担当	・第二区地区行政センターに、太陽光発電システムを導入した。	
		こども施設課	・美杉台複合施設の屋根を貸し、太陽光発電事業に使用した。	
		教育総務課	・飯能第一中学校、双柳小学校を市有施設の屋根貸し太陽光発電事業に使用した。	
		図書館	・市立図書館の屋根に設置されている太陽光発電システムを活用した。	
		クリーンセンター	・ごみ処理過程で発生する余熱を使用し発電することでエネルギーの有効利用をすることができた。	・ごみ処理に伴う熱エネルギーの有効利用
		双柳地区行政センター	・昨年度実施なし	・公共施設におけるペレットストーブなどのバイオマスエネルギー

		名栗地区行政センター	・暖房が必要なときは、ペレットストーブを優先的に利用した。	一利用の推進
⑦	太陽光発電設備の適正な設置・管理の推進	環境緑水課	・太陽光発電施設の設置及び管理に対し、条例に沿って適切に指導した。条例による事業承継1件。	・飯能市太陽光発電施設の設置及び管理等に関する条例の運用

施策2 地球にやさしいまちづくりの推進

取組の内容	担当部署	令和6年度の主な実施状況	令和14年度までに目指す方向
① 次世代自動車の普及促進	資産経営課	・HV車を公用車としてリースした。	・次世代自動車の普及促進
	環境緑水課	・次世代自動車の導入に向けた資料収集や、リース契約など様々な観点で事務を進めた。	
	クリーンセンター	・HV車を公用車としてリースした。	
② 歩行者・自転車利用環境の維持・向上	生活安全課	・駅周辺で放置自転車防止のため指導を実施したほか、公共の場所での放置自転車の撤去や市営自転車駐車場の長期放置自転車の撤去を行い、駅周辺や公共の場所の交通環境を適正に保つことができた。	・自転車を利用しやすくするための環境づくり
③ 公共交通利用環境の維持・改善	交通政策課	・飯能市乗合ワゴン(精明・加治、原市場・南高麗)の運行内容の見直しを行い、利便性の向上を図った。また、交通事業者の運行経費等に対する補助を行い、公共交通の維持確保につなげた。	・公共交通利用環境の維持・改善 ・バス路線維持確保のための施策の推進
④ エコドライブの普及・啓発	庶務課	・新規採用職員34人に対して安全運転講習を実施した。また、公務中に限らず、交通事故や交通違反の報告があった職員のうち、研修が必要と認められる者16人に対して特別安全運転研修を実施した。全職員を対象にeラーニングによる研修(安全運転講習会)を実施し、813人が受講した。「交通安全のしおり」を毎月発行し、全職員に対して安全運転の普及・啓発を図った。	・アイドリングストップ等のエコドライブの普及・啓発
	資産経営課	・安全運転講習会をオンライン講習会にて実施した。	
	環境緑水課	・環境フェスタにおいて、エコドライブシミュレーター体験を通し、エコドライブの啓発を行った。	
⑤ コンパクト+ネットワークのまちづくりの推進	都市計画課	・令和7年度末の公表に向けて、飯能市立地適正化計画の策定に着手し、庁内検討委員会をはじめ、都市計画審議会、市民アンケート、まちづくりワークショップ、地区別検討会の開催により意見集約を実施した。	・立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
	企画課	・担当課内で地域まちづくり計画策定に向けた検討を行った。	
⑥ 森林による二酸化炭素吸収の促進	森林づくり課	・カーボンオフセットについて情報収集し、市有林での導入を検討した。	・森林におけるカーボンオフセットの調査

施策 3 気候変動への適応

取組の内容	担当部署	令和6年度の 主な実施状況	令和 14 年度までに 目指す方向
① 危険箇所の巡視及び災害防止策の実施	防災危機管理室	・倒木、道路上の落石等の危険箇所に関する通報を受けた際は、当室職員が現場臨場した上、実況見分を実施した上、庁内関係所属との情報共有を実施した。	・危険箇所の巡視や災害を未然に防ぐための対策の実施
	農業振興課	・ため池の点検調査を行うとともに、大雨予報の際に洪水吐内の排水溝に溜まっている流木を除去した。	
	森林づくり課	・危険箇所の点検・巡視を行った。	
	建設管理課	・道路パトロールを計画的に実施し、不具合箇所については修繕等を実施した。	
	維持公園課	・道路パトロールを計画的に実施し、不具合箇所については修繕等を実施した。	
	防災危機管理室	・自然災害対策の啓発活動の一環として、出前講座 17 回を実施した。	
② 災害発生時のエネルギー対策の推進	防災危機管理室 環境緑水課	・従来のガソリンに替わり、維持及び操作が容易なガスを動力源とする非常用電源の整備に努めた。	・避難所の太陽光パネル及び蓄電池の設置
③ 雨水地下浸透の推進	区画整理課	・浸透性を有する街渠施設を道路整備とあわせて設置した。	・透水性舗装など雨水浸透施設の普及 ・住宅敷地内への雨水地下浸透の推進
	建築課	・確認申請の事前協議および窓口建築相談において、雨水の地下浸透を推奨した。	
	区画整理課	・窓口での建築相談や敷地調査において、宅内の雨水処理は原則地下浸透処理とするよう指導した。	
④ 健康被害への対策の推進	保健センター	・健診や事業において、市民に熱中症注意喚起のチラシ等を配布した。また、広報はんのう、市ホームページに掲載した。	・熱中症対策の情報提供
	保健センター	・広報はんのう、市ホームページにおいて、感染症対策に関する情報を掲載した。	・感染症対策の情報提供
	保健センター	・市内公共施設 17 箇所をクーリングシェルター運営施設として登録した。	・クーリングシェルターの設置
	保健センター	・昨年度実施なし	・緑のカーテンの普及促進
⑤ 水資源への影響に関する対策の推進	環境緑水課	・水質保全推進員を通じ水資源に対する啓発を行った。	・水資源に対する意識の高揚のため、節水や雨水利用などの啓発・推進
	水道業務課	・「水源をかんようする森林の重要性」について、ホームページと広報を通じた啓発活動を行った。	
	水道工務課	・昨年度実施なし	
	美杉台地区行政センター	・雨水を水洗トイレの流水として使用した。	・公共施設における雨水利用の推進
	クリーンセンター	・クリーンセンター内の植栽など雨水利用をすることができた。	
⑥ 自然環境や農業への影響に関する対策の推進	農業振興課	・啓発資料を窓口に設置した。また、農業者団体へ周知を行った。	・農作物の高温障害対策に対する情報提供

《基本方針 2 資源循環に取り組む》

大量生産・大量消費型の社会から、環境への負荷ができる限り低減される社会へ転換を図るため、市民・事業者・行政が一体となつてごみの発生抑制、再使用、再生利用、不要な物を断る取組を推進します。

施策 4 ごみの減量化・資源循環への取組

取組の内容		担当部署	令和6年度の 主な実施状況	令和 14 年度までに 目指す方向
①	ごみの削減に向けた情報発信による意識啓発	クリーンセンター	・広報やホームページにおいて、ごみの減量化・資源化について情報発信を行った。 ・ごみ減量・リサイクル推進説明会を各地区 10 回開催し、414 名が参加した。 ・ごみの分別クイズやエコ工作教室をイベント時に実施し、ごみの適正な分別方法を周知した。	・ごみの減量化に向けた啓発 ・市民に対するごみの適正処理に関する啓発
②	ごみの排出抑制の推進	富士見地区行政センター	・マイバッグ(マイかご)マイボトル運動の記事を掲載したり、のぼり旗を掲げた。	・マイバッグ(マイかご)・マイボトル運動の推進
		飯能中央地区行政センター	・生ごみ処理箱「はんのうキエーロ」の実演設置による啓発等を行った。	
		精明・双柳・加治東・原市場地区行政センター	・行政センターだよりに啓発記事を掲載し普及に務めた。 ・マイバッグ・マイカゴキャンペーンののぼり旗やポスターを掲示し、来所者へ啓発を行った。	
		加治地区行政センター	・マイバッグ運動の昇り旗を設置し、来所者への啓発を行った。	
		美杉台地区行政センター	・行政センターだよりに啓発記事を掲載し普及に務めた。	
		吾野地区行政センター	・地区行政センターだよりによりマイバッグ・マイかごキャンペーンの推進の記事を掲載し、地区住民への周知を行った。	
		東吾野地区行政センター	・マイバック・マイカゴキャンペーンのポスター等を掲示し、啓発に努めた。	
		名栗地区行政センター	・名栗地区行政センター内にチラシを掲示して周知を図った。	
		クリーンセンター	・マイバッグ・マイかごキャンペーンののぼり旗やポスターを市内公共施設に掲示した。	
		クリーンセンター	・マイバッグ・マイかごキャンペーンののぼり旗やポスターを市内公共施設に掲示した。	
		クリーンセンター	・西部地区を中心とした近隣市、県外自治体の動向などの情報収集を行った。 ・廃棄物減量等推進審議会において協議を行った。	・小売店等による包装や容器の簡素化・回収の促進 ・ごみの有料化についての検討
③	食品ロス・生ごみ削減の推進	クリーンセンター	・環境フェスタや県のキャンペーンに合わせ、フードドライブを実施した。(162 点・21 kg の削減効果) ・生ごみの水切りについて、広報やホームページ、ごみ減量・リサイクル推進説明会にて啓発を行った。 ・生ごみ処理器はんのうキエーロの購入費補助金	・食品ロス削減の推進 ・生ごみの減量化に向けた実践活動の促進 ・生ごみの自家処理の促進

			について 21 件に交付し、生ごみ減量の普及促進を図った。	
④	事業系ごみの排出抑制	クリーンセンター	・6 月に許可業者を対象に内容物検査を実施した。 ・6 月と 10 月の 2 回、ごみの排出抑制に関するチラシを配布した。	・事業系ごみの適正排出についての指導実施
⑤	リユースの推進	クリーンセンター	・リユース品販売会を 6 回開催し、877 点・約 6,000 kg のごみを削減、またリユースに関する意識の醸成に努めた。 ・リサイクルショップと繋がるオンラインサービス「おいくら」と協定を締結し、リユース・リサイクルの促進を図った。 ・ごみの中からリユース可能な物をピックアップし、事業者へ譲渡するなど、リユースの促進を図った。8,270 点 約 5,680 kg のごみを削減した。	・リユース品販売会の開催など、不用品再利用の促進
⑥	分別回収による再資源化の推進	クリーンセンター	・集団資源回収を実施する団体に対し補助金を交付することで、ごみの減量及び資源再利用を推進する活動を支援することができた。 実施回数 59 回 198,732 kg	・古紙回収など、資源の再利用を進める市民活動の支援 ・プラスチックごみの分別促進
⑦	事業者へのリサイクルの啓発	クリーンセンター	・6 月と 10 月にリサイクル啓発のチラシを配布した。 ・2 月に開催した業者向けの講習会に、紙ごみ削減動画を取り入れ、リサイクルを促した。	・廃棄物処理法やリサイクル法に基づいた事業者へのリサイクルの啓発
		建築課	・パトロールを実施し、未届け解体等の違反がないか確認を行った。年間パトロール件数は 20 件で、6 件は工事看板未設置のため口頭により注意した。	
⑧	廃棄物エネルギーの有効活用の推進	クリーンセンター	・焼却灰等クリーンセンターなどで発生する廃棄物の再資源化が行えた。	・下水汚泥、焼却灰、脱水汚泥の資源としての有効活用
		水道工務課	・脱水汚泥を改良土として活用することができた。	
		下水道課	・下水汚泥を、セメント・肥料・ガス発電により資源化に取り組んだ。	

環境目標2 自然環境 豊かな自然と共生するまちづくり

環 境 指 標		担当部署	令和 14 年度 までの目標	令和 5 年度末 現在	令和6年度末 現在	達成状 況
特定間伐等の実施面積（累計）		森林づくり課	330ha	42.31 ha	78.93ha	⬆
西川材を活用した公共施設の新設又は改修箇所数（累計）		建築課・教育総務課	120 施設	104 施設	106 施設	⬆
景観緑地指定面積（累計）		環境緑水課	129ha	119.9ha	106ha	⬇
緑のトラスト保全地の公有地化面積（累計）		環境緑水課	2.7ha	2.6ha	2.6ha	—
遊休農地活用面積（累計）		農業振興課	226.4ha 以上	112.97ha	117.27ha	⬆
市民農園稼働率		農業振興課	年 85%以上	年 87%	年 80%	⬇
新規就農者数		農業振興課	年 2 人以上	年 1 人	年 0 人	⬇
河川の水質状況	pH（水素イオン濃度）	環境緑水課	環境基準（A類型） 6.5～8.5	7.7～8.1 mg/ℓ	7.5～7.8 mg/ℓ	◎
	BOD（生物化学的酸素要求量）	環境緑水課	環境基準（A類型） 2mg/ℓ以下	0.5～2.9 mg/ℓ	0.5～2.1 mg/ℓ	⬇
	DO（溶存酸素量）	環境緑水課	環境基準（A類型） 7.5mg/ℓ以上	8.6～10.8	9.0～10.9 mg/ℓ	◎
	SS（浮遊物質質量）	環境緑水課	環境基準（A類型） 25mg/ℓ以下	1 mg/ℓ	1～2mg/ℓ	◎
	大腸菌数	環境緑水課	環境基準（A類型） 300CFU/100mℓ以下	43～2,127 CFU/100mℓ	35～1,150 CFU/100mℓ	⬆
生活排水処理率		環境緑水課	100%	90.8%	91.1%	⬆
自然環境に関する情報の発信		環境緑水課・博物館	年 10 回	年 7 回	年 19 回	◎

◎：目標達成 ○：過去に達成実績あり ⬆：前年比成果増 ⬇：前年比成果減 —：増減なし

《基本方針 1 豊かな森林を育む》

市域の約 75%を占める森林において、森林の持つ公益的機能を発揮させるとともに、森林資源の活用を図るため、森林の適切な管理や林業の担い手育成、西川材の利用促進、森林文化の情報発信に取り組みます。

施策 1 森林の保全と活用

取組の内容	担当部署	令和 6 年度の 主な実施状況	令和 14 年度までに 目指す方向
① 森林の適切な経営 管理の推進	森林づくり課	・特定間伐等促進補助金により民有林の整備を支援したほか、生活対策森林伐採事業補助金により生活に影響を及ぼす立木の除去を支援した。	・公的主体による森林の 経営管理の実施 ・民間主体による森林の 経営管理の推進 ・生活に影響を及ぼす立 木の除去
② 「望ましい林業構 造」構築の推進	森林づくり課	・森林・林業基盤整備補助金により器具等の購入を補助したほか、はんのう森林みらい塾の開催を支援し、新規プレーヤーの確保に努めた。	・林業事業体の育成 ・林業従事者の確保と育 成 ・木材加工体制の近代化
③ 森林・林業に係る 基盤の整備	森林づくり課	・森林境界明確化に向けた取り組みの実施 ・リモートセンシング技術等を用いた森林情報の把握と提供 ・林道の適切な維持管理の推進	・森林境界明確化に向け た取り組みの実施 ・リモートセンシング技術 等を用いた森林情報の把 握と提供 ・林道の適切な維持管理 の推進
④ 森林情報の収集と 発信	森林づくり課	・全国林業後継者大会の開催に向けた準備	・森林文化講演会の開催
	森林づくり課	・はんのう森林プラットフォームホームページの運営 に対して補助を行った。	・森林・木材情報に関する プラットフォームの構築
	森林づくり課	・市内林業関係団体開催イベントへの出展 ・他市開催イベントへの出展	・森林や木材に関するイベ ントの推進
	飯能中央公 民館	・親子木工教室を開催し、親子で木材に親しむ機会 を提供した。	
	加治東公民 館	・「夏休みふれあい木工作広場」(加治東ふれあい広 場共催)を行い、6 名の参加があった。	
	原市場公民 館	・西川材の PR のため、木工教室を開催した。	
⑤ 木を使ったまちづく りの推進	名栗公民 館・	・西川材の特性でもある色、艶が良く、年輪が緻密 で節の少ない材木を使用して、車型の小物入れを 製作していただき、西川材の良さを体感していただ いた。	
	森林づくり課	・はしらベンチの設置を行った。	・公的施設等における多 様な木材利用の推進
	学校教育課	昨年度実施なし。	
	建築課	・第二区地区行政センター・保育所のトイレ内装、ま た市民会館大ホールホワイエの一部改修工事にて 腰壁に西川材を使用した。	
	森林づくり課	・西川材使用住宅等建築補助金により、補助金を交 付し、民間施設への西川材利用の推進を図った。	・民間施設等における多 様な木材利用の推進

		建築課 森林づくり課	・西川材使用住宅等建築補助金により、補助金を交付し、西川材の利用促進を図った。	・西川材を使用した住宅づくりの促進
		森林づくり課	・もくねん工場の施設運営に関し継続して支援を行った。	・木質資源のバイオマス利用の推進
⑥	多様な主体による森林・木材の新たな利活用の推進	森林づくり課	・はんのう森林みらい塾の開催を支援し、都市部の市民との交流を図った。 ・企業や団体等と市有林の活用に関して、現地案内や協議等を行った。	・森林をフィールドとした新たな産業の推進 ・森林や木材を契機とした交流活動の活発化 ・市民や企業等による森林利用の促進

《基本方針２ 里山と農地を守り活用する》

景観緑地の指定や緑のトラスト保全第４号地の保全、市民等との協働による里山の保全と活用を推進します。また、農業体験の機会づくりや農業の担い手の育成、地産地消の促進、鳥獣害対策を通じて、農業の振興を図ります。

施策２ 里山の保全と活用

取組の内容		担当部署	令和６年度の 主な実施状況	令和１４年度までに 目指す方向
①	自然に配慮した多自然型工法の採用の推進	道路建設課	昨年度実施なし	・公共事業における多自然型工法の採用の推進
②	景観緑地等の保全の推進	環境緑水課	・業者委託による吾妻峡散歩みちの草刈り等の維持管理を行った。また、地元自治会の協力のもと、ごみ拾いなど清掃を行った。	・飯能市環境保全条例に基づいた景観緑地の指定 ・観緑地等の保全の推進
③	緑のトラスト保全地等の保全の推進	環境緑水課	・月２回トラスト協会による保全活動を実施したほか、業務委託により枯損木の伐採や草刈りなど維持管理を行った。	・緑のトラスト保全地等の保全の推進 ・飯能市みらい環境基金を活用した公有地化の推進
④	市民参加による里山の保全と活用	環境緑水課	・はんのう市民環境会議による谷津田作業を年１４回実施した。	・市民参加による天覧山周辺の里山再生の取組の推進 ・ボランティア活動による緑の管理の支援

施策３ 農地の適正管理

取組の内容		担当部署	令和６年度の 主な実施状況	令和１４年度までに 目指す方向
①	農地の保全と活用	農業振興課	・貸し手と借り手のマッチングを実施した。	・休耕地の解消に向けた農地の保全・活用
②	地産地消の促進	農業振興課	・お米、大豆、マコモタケ等を給食で活用できた。	・地場産農産物の地域内消費の促進
		保育課	・給食に地場産のマコモタケやのらぼうを取り入れ、給食だよりで地場産品について紹介した。	
		学校教育課	・学校教育課、農業振興課、市内農家による打合せを設け、情報共有と今後の地場産物の活用について協議を行った。 ・米、大豆、梨、マコモダケ、ねぎ等を学校給食で活用できた。	

③	農業体験の機会づくり	農業振興課	・小・中学校にさつまいもの苗やじゃがいもの種芋を配布した。	・学校教育における農業体験の推進
		学校教育課	・学校応援団や PTA 等の協力により、小・中学校における学校ファームの管理・運営を行い、学校ファームを活用した子どもたちの農業体験を実施し、子どもたちが農業に対する理解を深めることができた。	
		農業振興課	・ホームページや農園内の掲示板で市民農園の利用を推進した。	
④	農業の担い手育成	農業振興課	・新規就農者 2 名(持続支給)に対して補助金を支給した。	・農業の担い手の育成
⑤	”農のある暮らし” 「飯能住まい」制度の推進	農業振興課	・制度利用者に対して農業普及員による作付け指導を行った。	・農のある暮らし「飯能住まい」制度の促進
		都市計画課	・移住定住の促進及び地域コミュニティの活性化を目的に移住対象 4 世帯(13 名)に対し、飯能住まい事業補助金の交付を実施した。	
⑥	鳥獣害対策の実施	農業振興課	・野生動物被害防止施設設置費補助金を 35 件交付した。 ・有害鳥獣を合計で 789 頭捕獲処分した。	・農地などにおける鳥獣害対策の実施

《基本方針 3 清らかな水辺を守り活用する》

公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及による生活排水対策を計画的に推進するとともに、清流保全に関する意識啓発と河川環境の保全や活用を図ります。

施策 4 清流の保全と活用

取組の内容	担当部署	令和 6 年度の 主な実施状況	令和 14 年度までに 目指す方向
① 河川環境の保全の 推進と有効利用の 促進	自治振興課	・地区別のまちづくり推進委員会に補助金を交付し、河川の環境美化に取り組んだ。	・河川利活用の最適化と地域と共に進める水辺環境保全の仕組づくりの推進
	観光・エコツーリズム課	・埼玉県 Next 川の再生水辺 de ベンチャーチャレンジ事業を活用し、飯能河原周辺の環境の最適化を図った。	
	維持公園課	・阿須運動公園、岩沢運動公園において、指定管理者のノウハウを生かし、河川敷の有効利用を行った。	
	環境緑水課	・地元自治会と協定を締結し、河川環境の保全を進めた。また、県が実施する事業への協力を行った	・河川における美化活動の支援
	自治振興課	・地区別のまちづくり推進委員会に補助金を交付し、河川の環境美化に取り組んだ。地区によりカワニナの放流やホタル観賞会に取り組んだ。	・ホタルの生息できる環境づくりの促進
	環境緑水課	・類型指定された河川を中心に水質調査を年 6 回、底生生物調査を年 1 回実施し、水質の変化等を注視した。	・河川の水質や底生生物調査の実施

②	清流保全に関する意識啓発	観光・エコツアーリズム課	昨年度実施なし	・水辺環境保全のPRの実施
		環境緑水課	・広報紙、チラシの配布や説明会を開催するなど、合併処理浄化槽の設置、維持管理の啓発を行った。	
		水道業務課	・「水源をかんようする森林の重要性」について、ホームページと広報を通じた啓発活動を行った。	・水源地域周辺の水質保全と水辺環境保全への協力のPR
		水道工務課	昨年度実施なし	
		環境緑水課	・水質保全推進員育成のため、清流保全に関する情報発信し、また推進員の活動に必要な地元住民への説明資料を作成した。	・水質保全推進員の活動支援
		観光・エコツアーリズム課	エコツアーの実施により、実施者や参加者の環境保全に関する意識の向上に繋がった。 令和6年度のツアー企画数 282 ツアー	

施策5 生活排水処理の推進

取組の内容	担当部署	令和6年度の主な実施状況	令和14年度までに目指す方向
① 合併処理浄化槽の普及、維持管理の促進	環境緑水課	・広報紙に年2回、地区行政センターだよりに1回自合併処理浄化槽について掲載し、各補助金制度をPRすることで設置、維持管理の周知を図った。	・合併処理浄化槽の普及促進 ・合併処理浄化槽の維持管理
② 公共下水道整備及び維持管理の推進	下水道課	・土地区画整理事業と連携を図り、公共下水道の整備を進めた。また、老朽化対策としてストックマネジメント計画に基づき、点検調査を実施している。	・公共下水道整備の推進 ・し尿・浄化槽汚泥処理施設の整備
	クリーンセンター	・施設を適切に維持管理することで環境センターを良好な状態で運転することができた。	

《基本方針4 生物多様性を守る》

動植物の生息・生育状況を調査し、効果的な環境保全や特定外来生物の防除を進め、地域の生物多様性の保全・向上の取組を推進します。

施策6 生物多様性の保全と回復

取組の内容	担当部署	令和6年度の主な実施状況	令和14年度までに目指す方向
① 生物多様性に関する情報発信	環境緑水課	・県等と情報共有し、外来生物等の情報をホームページ等に掲載した。	・生物多様性に関する情報発信
	博物館	・天覧山周辺の野生動植物に関する情報(That'sきとす)をホームページ等に掲載した。	
② 動植物の生息・生育状況調査の実施	環境緑水課	・関係団体と情報を共有した。	・動植物の生息・生育状況調査の実施
	生涯学習課	・麻布大学のカモシカのDNA分析調査に協力している。	
	博物館	・天覧山・多峯主山の自然調査を定期的に実施した。	
③ 貴重な動植物、自	環境緑水課	・里山動植物のモニタリング調査結果の報告を受け	・貴重な動植物、自然

	然林の保護の推進		た。	林の保護の推進
		生涯学習課	・指定文化財を保護するための、補助金を交付。 「カタクリ・イカリソウ自生地」「モリアオガエル」	
④	外来生物対策	環境緑水課	・県等と情報共有し、外来生物等の情報をホームページ等に掲載した。 ・入間漁協へ依頼し、特定外来生物(コクチバス等)の駆除を実施した。 ・特定外来生物が植生している土地所有者に対し、適切な除去を依頼した。	・特定外来生物の防除
		農業振興課	・アライグマ捕獲従事者養成研修を4回開催した。 ・市民の捕獲従事者に報奨金を交付した。 アライグマ・294頭を捕獲処分した。	

環境目標3 生活環境 誰もが安心して暮らせるまちづくり

環 境 指 標		担当部署	令和 14 年度ま での目標	令和 5 年度末 現在	令和6年度末 現在	達成状況
大気汚染物 質濃度	二酸化窒素 濃度(1時間 値の最高値)	環 境 緑 水 課	環境基準 0.04ppm 以下	0.035ppm	0.033ppm	◎
	光化学オキシ ダント濃 度(1時間値 が0.06ppmを 超えた日数)		0 日	93 日	113 日	↓
	浮遊粒子状 物質濃度 (1時間値の 最高値)		環境基準 0.20mg/m ³ 以下	0.067 mg/m ³	0.098 mg/m ³	◎
ダイオキシ ン類濃度	大気	環 境 緑 水 課	環境基準 0.6pg-TEQ/m ³ 以下	0.0019～0.043 pg-TEQ/m ³	0.0029～0.011 pg-TEQ/m ³	◎
	土壌		環境基準 1,000 pg-TEQ/g 以下	0.023～2.6 pg-TEQ/g	0.15～3.6 pg-TEQ/g	◎
道路交通騒 音レベル	昼間	環 境 緑 水 課	環境基準 70dB 以下	61～70 dB	62～71 dB	↓
	夜間		環境基準 65dB 以下	56～69 dB	56～70 dB	↓
道路交通振 動レベル	昼間	環 境 緑 水 課	要請限度 65dB 以下	33～34 dB	33～42 dB	◎
	夜間		要請限度 60dB 以下	27～29 dB	27～35 dB	◎
不法投棄回収量		ク リ ー ン センター	年 10,000 kg以下	10,330 kg	12,440 kg	↓
空き家バンク登録数(累計)		建築課	180 件	84 件	91 件	↑
公園美化活動ボランティア 団体数(累計)		維持公園 課	30 団体	28 団体	29 団体	↑
道路美化活動団体数(累計)		建設管理 課	30 団体	22 団体	22 団体	—
市内の公園、緑地の供用面 積(累計)		維持公園 課	120.7ha	119.46ha	119.46ha	—

◎：目標達成 ○：過去に達成実績あり ↑：前年比成果増 ↓：前年比成果減 —：増減なし

《基本方針 1 安心できる生活空間をつくる》

、水質汚濁、騒音・振動、悪臭等について各種調査・監視を継続し、指標が目標に達成できていない項目については更なる対策により改善に努めるとともに、行政だけでなく市民や地域、事業者それぞれが主体的に改善に取り組みます。

施策 1 生活環境の保全

取組の内容		担当部署	令和 6 年度の 主な実施状況	令和 14 年度までに 目指す方向
①	野外焼却禁止の啓発・指導	環境緑水課	・野外焼却の禁止について、広報はんのうへ掲載し啓発に努めた。	・野外焼却禁止の啓発・指導
②	山間地の生活環境 保全	環境緑水課	・埋立て行為の監視を随時実施した。	・自然環境や生活環境に支障のある土砂の埋め立て行為の防止
		森林づくり課	・伐採届の受理に伴い、他部署と連携し、土砂の埋め立て行為の防止に努めた。	
		都市計画課	・飯能市開発行為に関する指導要綱に基づき、適正な指導を行うとともに、関係各課と連携して情報共有を行った。	
		森林づくり課	・伐採届の受理に伴い、他部署と連携し、土砂の埋め立て行為の防止に努めた。	・山間地域の日照改善
		東吾野地区行政センター	・行政センターだよりに「爆音走行音を耳にしたら 110 番」の表記を掲載し、地域住民に対して爆音走行への対応方法の啓発に努めた。 ・「国道 299 号線を静かにする会」を当センターの登録団体として認可し、施設の貸出しを行い、研修会の開催場所を提供した。 ・自治連東吾野支部の会議の場において、国道 299 号線を静かにする会の活動報告を行う等両団体の連携を図り、自治会長に対して「暴走行為対策は地域ぐるみでの活動が重要である。」との意識付けを行った。	・深夜の暴走行為対策の実施
③	空き家・空き地対策の推進	建築課	・適正に管理がされていない空き家について、所有者等に指導・助言を行なった。 ・空き家バンクを通じて空き家の利活用を行った。	・空き家対策の推進
		環境緑水課	・雑草繁茂に関する苦情相談が多く、状況に応じて 1 案件につき複数回指導を行うなど、きめ細かい対応を図った。	・空き地等の適正な管理についての指導・啓発
④	交通環境の整備	生活安全課	・児童の登・下校時の立哨活動を実施し、歩行者並びに自転車利用者の交通安全対策に努めた。 ・春、夏、秋、冬の交通安全運動期間中などに街頭キャンペーンを 14 回実施し、ドライバーの交通安全意識の向上を図った。 ・保育所、幼稚園等の幼児、小学校の児童、中学校の生徒及び高齢者を対象とした交通安全教室を実施し、交通ルール等の指導、啓発を行い、交通事故	・交通事故防止やマナー向上のための交通安全対策の充実

			防止に努めた。	
		生活安全課	・駅周辺で放置自転車防止のため指導や自転車駐車場の整理を行った。 ・放置禁止区域等からの放置自転車等を 224 台撤去した。 ・毎月 1 回の放置自転車撤去/パトロールの実施により、年間で自転車 15 台を撤去した。	・道路等における放置自転車対策の推進
		建設管理課	・電柱管理者に対して民地建柱の促進を促した。	・道路上にある電柱等の民地建柱の促進
⑤	事業所と周辺の生活環境との調和	都市計画課	・飯能市開発行為に関する指導要綱及び都市計画法に基づき、良好な宅地開発等の指導を行った。	・工場立地の段階から周辺の生活環境との調和を保つ基盤の整備

施策 2 大気・水質・土壌の保全

取組の内容		担当部署	令和 6 年度の主な実施状況	令和 14 年度までに目指す方向
①	大気汚染の防止	環境緑水課	・ダイオキシン類環境調査を業務委託により実施した。	・大気環境調査の実施
		クリーンセンター	・法令等で規制されている性能指針を遵守し、公害防止に留意したうえで施設の運転管理ができた。	・ごみ処理における公害発生の防止
		環境緑水課	・県と連携し指導等対応を図った。	・事業活動に伴う大気汚染防止の指導
②	水質及び土壌汚染の防止	環境緑水課	・ゴルフ場農業検査委託については市内 8 箇所のゴルフ場、ダイオキシン類環境調査委託については大気 9 箇所、土壌 5 箇所を測定した。ともに測定結果は全て基準値未満であった。	・水質及び土壌の環境調査の実施
		環境緑水課	・県西部環境管理事務所と連携し現地確認・指導を実施した。	・事業活動に伴う適正な排水処理に関する指導
		建築課	・建築確認の事前相談や窓口での建築相談の際、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を推奨した。また、適正な維持管理についても周知した。	
		下水道課	・測定結果については、ホームページにおいて公表し、市民に情報提供した。	
③	放射性物質の検査の実施と情報発信	環境緑水課	・市内 10 施設 10 地点の放射線測定を実施したが、異常値は確認されなかった。	・校庭、道路などの公共施設の空間放射線量の測定
		クリーンセンター	・施設内の放射線測定を実施した。測定値に異常は見られなかった。	
		教育総務課	・小学校 12 校、中学校 7 校、幼稚園 1 園、給食共同調理場 1 所において、空間放射線量の測定を行ったが異常値は確認されなかった。	・食品・水道水中の放射性物質の検査の実施
		環境緑水課	・測定結果は、全て基準値未満で低位に安定していた。	
		水道工務課	・原水・浄水の放射性物質の検査を実施した。	
		クリーンセンター	・施設の放射性物質の測定を実施し、測定値に異常は見られなかった。	・ごみ処理施設、し尿処理施設、下水処理場、浄水場から発生する灰及び汚泥の放射性物質の検査の実施
		水道工務課	・脱水汚泥の放射性物質の検査を実施した。	
		下水道課	・測定結果については、ホームページにおいて公表し、市民に情報提供した。	

	環境緑水課	・継続して広報紙やホームページ等において情報提供をした。	・放射性物質による環境汚染に関する情報等の提供
	クリーンセンター	・クリーンセンターなどでの測定結果をホームページに掲載し市民へ情報提供をした。	
	水道工務課	・検査結果をホームページに公表した。	

施策3 騒音、振動対策

取組の内容	担当部署	令和6年度の主な実施状況	令和14年度までに目指す方向
① 騒音・振動、悪臭の防止	環境緑水課	・道路交通騒音調査及び道路交通振動調査を行い、環境状況を把握した。 ・苦情相談に基づき現地確認のうえ、状況に応じ原因者に対し指導した。 ・広報紙やホームページ等への掲載を実施した。	・騒音・振動等の調査の実施 ・事業活動に伴う騒音、振動、悪臭の防止に関する指導 ・近隣騒音防止の啓発

《基本方針2 快適な生活空間をつくる》

山間地域等で発生している不法投棄について、関係機関と連携した対策を進めるとともに、市民や観光客等に対するごみのポイ捨てに関する意識啓発や市民等の美化活動への支援、ペットの飼育マナーに関する啓発により、まちの美化を図ります。

また、飯能市らしい魅力ある景観づくりとして、市民等と協働して公園・緑地や道路等の整備や維持管理を継続して実施し、潤いのあるまちづくりを推進します。

施策4 環境美化の推進

取組の内容	担当部署	令和6年度の主な実施状況	令和14年度までに目指す方向
① 不法投棄の防止	環境緑水課	・情報収集、現場確認を実施し、計画どおりに進めた。	・不法投棄パトロールなどによる監視の実施
	クリーンセンター	・山間地域を中心に、パトロール員による巡回や監視カメラ・看板の設置などを行い、大規模な不法投棄の発生抑制に努めた。	
	森林づくり課	・定期的に林道の巡視を行い、入口には関係者以外、立ち入りができないように一部の林道の入口に鍵を付けた。	
	建設管理課	・不法投棄パトロールを計画的に実施した。	
	維持公園課	・不法投棄パトロールを計画的に実施した。	・関係機関との連携による山間部、河川等への不法投棄の防止
	クリーンセンター	・山間地域を中心に、パトロール員による巡回を行い、必要に応じて警察に通報し連携した対応を行った。	
② ごみのポイ捨て防止	環境緑水課	・啓発看板の設置や広報紙への掲載を実施した。	・ごみのポイ捨て防止のマナーの向上及び意識啓発の推進
	クリーンセンター	・広報やホームページにおいて、ごみの適切な分別や排出について情報発信を行った。 ・ごみ減量・リサイクル推進説明会において、ごみの適正な分別について説明、各地区10回開催し、414名が参加した。	

		観光・エコツーリズム課	・河川のオープン化を活用し、観光協会他、民間事業者による事業展開を進め、ごみ放置や不法投棄がされない体制を継続して推進した。	・観光ごみの持ち帰り運動の継続 ・民間活力による飯能河原の利活用と環境保全の推進
③	美化活動の支援	環境緑水課	・市民清掃デーの参加について、自治会員の高齢化に伴い、広報紙や回覧へ実施時間(1～1.5h)を明記し、無理なくご協力いただけるよう配慮をした。	・市民清掃デーなど、美化活動の支援
		観光・エコツーリズム課	昨年度実施なし	
		クリーンセンター	・市民清掃デーにおいて、市民が回収したごみを受け入れるなど美化活動を支援した。	
		建設管理課	・路美化活動団体の活動、保険加入等の支援を実施した。	
		維持公園課	・清掃活動に対して、ゴミ袋等の配布を行ない支援した。	
④	ペットの飼い方やマナーに関する啓発	環境緑水課	・〈公財〉どうぶつ基金に、不妊去勢手術代が無料となるチケットを申請し、市民・ボランティアの方へ配布し、手術の実施を支援した ・継続してホームページ等で情報提供をした。	・犬・猫などのペットの飼い方やマナーに関する啓発 ・飼い主のいない猫への対策

施策 5 公園・緑地及び道路の整備と景観の保全

取組の内容		担当部署	令和 6 年度の 主な実施状況	令和 14 年度までに 目指す方向
①	良好な景観の形成	都市計画課	・中心市街地の重点地区指定に向けた検討を行うとともに、良好な景観形成に向けた取組みについて景観審議会と意見交換を行った。	・中心市街地における景観形成重点地区の指定 ・県条例に基づく捨て看板や違法広告物などに対する指導、撤去
		建設管理課	・道路上の電柱等に違法に掲出されたはり紙等の除却作業を月 1 回、年 12 回実施した。	
		都市計画課	・屋外広告物については、86 件の申請受付を行うほか、パトロールの実施等により 5 件の違反を発見し 5 件(過去発見分を含む)が是正された。	
		都市計画課	・地区計画制度の運用により、72 件の地区計画の届出審査を行い、各地区の特性にふさわしい良好な市街地の形成及び維持保全を図ることができた。	
②	自然的景観の保全と活用	道路建設課	・河川整備において、景観に配慮し擬木の防護柵を採用した。	・森林文化都市にふさわしい、地域の景観と調和した道路構造物のデザインの検討
		観光・エコツーリズム課	・飯能河原や天覧山等において草刈り等を行い、景観の保全に取り組んだ。	
		環境緑水課	・天覧山、多峯主山の眺望確保を行った	
		森林づくり課	・ハイキング道となっている市有林において、ナラ枯れ木等の処理を行った。	
③	文化的景観の保全と活用	生涯学習課	・埼玉県・飯能市の指定文化財となっている巨木の樹木医による診断を実施。	・指定文化財となっている巨木などの保全 ・文化財めぐりなど文化財普及事業の実施
		加治・加治東・美杉台公民館	・3 館及び博物館、加治・美杉台まちづくり推進委員会共催で、5 月 17 日(金)に「加治ふるさとハイキング」を開催し、14 名の参加者が約 8 km を解説付きでめぐり、地域の魅力を再発見した。	

		生涯学習課	・坂石町分の町並みと歴史遺産を巡る「文化財めぐり」を実施。	
		博物館	・主な歴史文化資源の一つである市内の大名墓について出前講座や出張授業を5回行い、保存活用への機運を高めた。 ・「飯能市文化財保存活用地域計画」の認定に伴って開催されたシンポジウムのパネルディスカッションに参加し、地域の歴史文化資源の価値づけを行った。	
		生涯学習課	・南高麗に所在する茅葺き建物の建物調査を実施。	・歴史的・文化的景観資源の保全・活用
		都市計画課	・民間NPO法人の主催するシンポジウムへの登壇や大学研究室の主催するワークショップに参加し、意見交換を実施した。また、公開型GISを活用し、中心市街地の歴史的・文化的景観資源の登録に向けた作業に着手した。	
		博物館	昨年度実施なし	
④	公園・道路整備及び維持管理の推進	区画整理課	・整備予定地の維持管理を行い、敷地内の保全に努めた。	・公園、ポケットパーク等の整備の推進
		こども施設課	・トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園の施設管理や児童遊園の樹木剪定等を実施した。	・公園や緑地などにおける緑の適正な維持管理の実施
		こども支援課	・美杉森づくりの会のボランティアと協働し、森のようちえんの環境保全として毎月定例作業を実施し、適正に維持管理することができた。	
		維持公園課	・業務委託11地区すべてにおいて、公園の植栽管理を計画通りに実施した。	・市道の植栽地における樹木の適正な維持管理
		維持公園課	・主要な市道を6地区に分け、年間を通して街路樹や植樹帯の適正な管理を実施した。	
⑤	ハイキングコースや散策路等の整備・活用	観光・エコツーリズム課	・天覧山及び飯能河原周辺のハイキング道沿いの枯木の伐採を行った。	・ハイキングコースや散策路の整備・活用
		観光・エコツーリズム課	・飯能河原周辺の遊歩道の愛称を募集し、看板を設置した。	・案内板などの有効活用
		観光・エコツーリズム課	・トイレ周辺の草刈りや休憩所の屋根の整備を行った。	・散策路のトイレや休憩所などの整備
⑥	身近な緑化活動に対する支援の充実	建築課	・建築確認申請者に生け垣への転換を推奨した（年間 計11件）。	・住宅敷地等への緑化の推奨
		維持公園課	・清掃活動に対して、ゴミ袋等の配布を行ない支援した。	・ボランティア活動団体（花いっぱい運動等）による道路等の緑化推進

環境目標4 教育・協働 みんなで学び主体的に取り組むまちづくり

環 境 指 標	担当部署	令和14年度 までの目標	令和5年度末 現在	令和6年度末 現在	達成状況
自然や環境に関する講座等の開催件数	関係各課、各公民館	年15件	年17件	年40件	◎
エコツアープログラム数	観光・エコツーリズム課	年175件	年326件	年282件	◎
エコツアー参加者数	観光・エコツーリズム課	年4,800人	年2,683人	年3,320人	⬆
自然環境保全活動に参加するボランティア人数	環境緑水課	年300人	年496人	年319人	◎
公園美化活動ボランティア団体数（累計）	維持公園課	30団体	28団体	29団体	⬆
道路美化活動団体数（累計）	建設管理課	30団体	22団体	22団体	—

◎：目標達成 ○：過去に達成実績あり ⬆：前年比成果増 ⬇：前年比成果減 —：増減なし

＜基本方針1 進んで学び体験する＞

本市の自然環境等を生かした学びの機会づくり、環境に関する情報発信により、幅広い世代の環境意識の向上を図ります。また、里地里山等を資源としたエコツーリズムを推進します。

施策1 環境学習の推進

取組の内容	担当部署	令和6年度の 主な実施状況	令和14年度までに 目指す方向
① 自然を生かした体験の場の提供	環境緑水課	・奥武蔵小学校児童を対象にウグイの放流体験を実施した。 ・飯能第一小学校児童に田植え、稲刈り、森林教室を実施した。	・公園、身近な里山、遊休農地、河川などの自然を生かした体験の場の提供
	こども施設課	・「あけぼの自然探検隊」「あけぼの星空観察会」等、公園の自然を生かした事業を実施し、子どもたちが自然と触れあう場を提供した。	
	こども支援課	・自然環境を活用した遊びや体験イベントを年4回実施し、延べ99人が参加した。	
	維持公園課	・制限行為の公園内行為申請について、内容を精査し、遅滞なく適正な利用の推進を行うことができた。	

		加治東公民館	・「水辺の生き物観察会」(加治・美杉台地区まちづくり推進委員会共催)を実施し、16名の参加があった。	
		こども支援課	・年間を通じてイベント開催や毎月の定例作業等、美杉森づくりの会等のボランティアと協働して森のようちえん事業を推進した。	・森のようちえん事業の推進
②	環境への理解を深めるための講座等の開催	生涯学習課	・環境に関する出前講座を4件実施した。	・環境への理解を深めるための講座・イベント等の開催による意識啓発の推進
		環境緑水課	・環境フェスタを開催した。 ・加治小学校、加治東小及び富士見小学校の児童に環境教育を実施した。 ・はんのう市民環境会議環境教育部会の作成したカードゲーム環境・生態系学習教材『もりがたり』の小学生向けワークショップを開催した。	
		クリーンセンター	・年間を通して、施設見学の受入れや3R講座を実施し、ごみの適正な分別と排出、3Rの啓発に努めた。(7団体 97名)	
		富士見公民館	環境への意識啓発のチラシを配架した。	
		第二区公民館	昨年度実施なし	
		精明・双柳公民館	・令和6年度ウォーキング事業として、自然に親しむための「精明地区歩行ラリー」を実施し73名の参加があった。「葉の花ウォーク」では、66名が参加した。 ・「精明地区の水田周辺の植物について」を開催し、36名が参加した。	
		加治・加治東・美杉台公民館	・加治スポーツ協会等と共催の「加治地区てくてくウォーク」を年2回実施。自然散策コースを設定することにより、自然や環境に対する理解を深めることができた。(2回の延べ参加者数179名)	
		吾野公民館	・ウォーキング事業として「吾野再発見ウォーク」や「奥武蔵ウォーク」を実施し、地域の自然や環境への理解を深めた。(参加者数延べ54人)	
		東吾野公民館	昨年度実施なし	
		名栗公民館	・「身近な草花を見てみよう!」と題して、講座を開催し、自分の住んでいる地域に共存している身近な植物を観察して、名前や特徴、暮らしを知ってもらうことができた。	
		下水道課	・公共下水道の適正な利用方法等をホームページや広報誌に掲載し啓発を行っている。	
③	学校やこどもエコクラブ等における環境教育の推進	学校教育課	・水と緑の学習を推進した。 ・小・中学校において、森林・林業に関する学習や体験(講演会、見学会、林業体験、木材を使った制作学習等)を行い、環境保全について主体的に行動できる児童・生徒の育成を図った。	・学校における環境教育の推進
		クリーンセンター	・年間を通して、小学校の施設見学を受け入れ、3Rの啓発に努めた。(9小学校・547名)	
		環境緑水課	・西武ガスと共同で小学生に環境教育を実施した。	
		環境緑水課	・市内学校及びこどもエコクラブへ環境学習用品の配布を行った。	
④	市内の良好な自然に関する情報の発信	観光・エコツーリズム課	・市内イベント情報等をX(旧ツイッター)で発信していたことで、フォロワー数が7,390に達した。今	・市内の良好な自然に関する情報の発信

	信		後もフォロワーを通じて情報の拡散が期待できる。	
		環境緑水課	・トラスト地の情報等、関係団体等への情報提供や連携した情報発信を行った。	
		森林づくり課	・西川材や森林のPR動画、森林保全活動、イベント等について、市ホームページ等で公開し、発信した。	
⑤	森林や清流の保全に関する情報提供	環境緑水課	・河川水質調査結果や合併処理浄化槽の設置普及について、ホームページや広報紙を通じて周知啓発を図った。	・下流域を含めた広域的な地域への森林や清流に関する情報の提供
		森林づくり課	・西川材や森林のPR動画、森林保全活動、イベント等について、市ホームページ等で公開し、発信した。	
		環境緑水課	・家庭雑排水処理補助金や市民清掃デーについてホームページ等で周知した。 ・埼玉県西部地域まちづくり協議会環境部会において、環境ポスターコンテストを開催し、入賞作品を各市で展示した。	・清流保全や森林保全についての広域的なPR及び各種保全活動への参加等の呼びかけの実施
		森林づくり課	・西川材や森林のPR動画、森林保全活動、イベント等について、市ホームページ等で公開し、発信した。	
		図書館	・市立図書館に森林・木材に関するコーナーを設置し、情報提供した。	
⑥	環境の現状や市の取組等の公表	環境緑水課	・環境に関する啓発記事を、広報はんのうを通じて掲載した。また、ホームページを通じて、はんのう市民環境会議の会報の掲載や環境基本計画の年次報告を行った。	・市の広報紙やホームページなどへの環境に関する情報の掲載 ・環境の現状や市の取組などの公表

施策2 エコツーリズムの推進

取組の内容	担当部署	令和6年度の主な実施状況	令和14年度までに目指す方向
① 魅力ある質の高いエコツアーの推進	観光・エコツーリズム課	・エコツアー実施により、実施者や参加者の環境保全に関する意識の向上に繋がった。 ・令和6年度ツアー企画数 282 ツアー	・魅力ある質の高いエコツアーの企画・実施 ・エコツーリズムに関わる市民との協働推進 ・「エコツーリズムのまち・飯能」の情報発信の強化

《基本方針2 みんなで集まり協働する》

家庭や事業所における環境保全の取組を促進するとともに、はんのう市民環境会議や地区別まちづくり推進委員会等との協働による取組を推進します。また、国、県や近隣市町と連携した取組を推めます。

施策3 市民、事業者、行政による協働の推進

取組の内容	担当部署	令和6年度の主な実施状況	令和14年度までに目指す方向
① 環境ボランティア活	自治振興課	・地区別まちづくり推進委員会に補助金を交付し、	・環境保全に取り組む市

	動の支援		活動を支援した。	民・事業者・団体等のボランティア活動の支援
		富士見地区行政センター	・水質保全推進員などの環境ボランティア活動へ部屋の貸し出し支援を行った。	
		飯能中央地区行政センター	・団体に施設利用許可(貸出)をし活動支援をした。	
		第二区地区行政センター	・エコ活動として、施設内にペットボトルのキャップ回収箱を設置した。	
		精明地区行政センター	・自治会の河川清掃に関する書類の取り次ぎを行った。 ・小学校PTA活動事業の支援を行った。	
		双柳地区行政センター	・環境ボランティア団体(双柳花のロード隊)の活動をフェイスブックで紹介するなど、団体の活動支援を行った。	
		加治・加治東・美杉台地区行政センター	・センター内に牛乳パック回収ボックスを設置し、阿須フレンドワークの資源回収事業に協力、環境保全に取り組む団体の活動を支援することができた。 ・加治・美杉台まちづくり推進委員会と事業を共催し、「加治ふるさとハイキング」14名の参加があった。	
		吾野地区行政センター	・自治会の河川清掃に関する書類の取り次ぎを行った。	
		東吾野地区行政センター	・自治会の河川清掃に関する書類の取次ぎを行った。 ・地域の活動団体に対して施設の貸出しを行い、施設の使用料減免を行うことで団体活動の支援を行った。 ・施設内にペットボトルのキャップ回収ボックス、フードドライブ回収ボックス、携帯電話・スマートフォン専用リサイクル回収ボックス、小型家電回収ボックス、インクカートリッジ回収ボックスを設置した。	
		原市場地区行政センター	・アルミ缶回収活動(中学校PTA事業)の支援を行った。	
		名栗地区行政センター	名栗地区まちづくり推進委員会の活動を支援し、河川の環境保全として、カワニナの放流を行った。	
		観光・エコツーリズム課	昨年度実施なし	
		こども支援課	・年間を通じて、毎月の定例作業や年4回のイベントの開催等、美杉森づくりの会のボランティアと協働して森のようちえんの環境保全に取り組み、適正に維持管理することができた。	
②	はんのう市民環境会議との協働の推進	建設管理課	・道路美化活動団体の活動、保険加入等の支援を実施した。	・はんのう市民環境会議との協働の推進
		維持公園課	・公園美化活動団体の保険加入対応及びごみ処分について実施した。	
		環境緑水課	・定期的に会議を行い、協働で事業を推進した。 ・はんのう市民環境会議会員に SNS やホームページ上で周知を行った。	

③	地区別まちづくり活動の推進	自治振興課	・地区別まちづくり推進委員会に補助金を交付し、地域との連携に係る活動を支援した。	・地区別まちづくり計画による連携の仕組みづくりの推進 ・地区別まちづくり推進委員会の活動の支援
		自治振興課	・地区別まちづくり推進委員会に補助金を交付し、活動を支援した。	
		飯能中央地区行政センター	・飯能地区まちづくり推進委員会と共催で、親子木工教室を実施した ・施設利用許可(貸出)をし活動支援をした。	
		第二区地区行政センター	・飯能地区まちづくり推進委員会の活動に協力して、共催で「柏木山親子ハイキング」を開催した。	
		精明・双柳地区行政センター	・精明地区まちづくり推進委員会の活動を支援した。	
		加治地区行政センター	・まちづくり推進委員会との共催で事業を実施するなど、まちづくり推進委員会の活動を支援した。	
		加治東地区行政センター	・加治・美杉台まちづくり推進委員会と事業を共催「水辺の生き物観察会」「加治ふるさとハイキング」「バードウォッチング」を実施した。	
		美杉台地区行政センター	・まちづくり推進委員会との共催で事業を実施するなど、まちづくり推進委員会の活動を支援した。	
		南高麗地区行政センター	・まちづくり推進委員会と共催でウォーキングコースの整備、ジャガイモ植え・収穫体験会の支援を実施した。	
		吾野地区行政センター	・まちづくり推進委員会と共催で事業等を実施し、まちづくり推進委員会の活動を支援した。	
		東吾野地区行政センター	・「ふくしの森・東吾野」と共催で、11月に「ほっこり祭り」を、3月に「ひな祭りの餅つきをしよう!」を開催した。 ・「ふくしの森・東吾野」が年2回発行する広報誌「おらがんち」を行政センターだよりと併せて配布した。 ・「ふくしの森・東吾野」が毎月第1・3金曜日に実施する地区内移動販売に対して、行政センター内倉庫の一部を備品置き場として提供し、行政センターフェイスブックで実施日時・移動ルートの情報提供を行った。	
		原市場地区行政センター	・原市場地区まちづくり推進委員会へ施設使用等の活動支援を行った。	
		名栗地区行政センター	・事業計画に沿って活動し、地区内の3峠のパトロールを行った。その結果、以前と比べて不法投棄が格段に減り、本年度は清掃活動を実施する必要がなくなった。	
④	魅力ある地域づくりの促進	地区行政センター管理担当	・山間地域の振興や地域の課題解決に向け、地域団体へ財政的支援を行った。	・山間地域振興計画に基づいた、魅力ある地域づくりの促進
		原市場地区行政センター	・鳥獣被害対策事業への支援を行った。	
⑤	事業者による環境配慮活動の促進	環境緑水課	・エコライフDAY&WEEK 埼玉を年2回周知、事業へ協力依頼をした。	・事業者が必要とする情報提供や支援により、事業者の環境配慮活動を促進

施策 4 広域的な連携の推進

取組の内容		担当部署	令和 6 年度の 主な実施状況	令和 14 年度までに 目指す方向
①	近隣自治体等との 連携	環境緑水課	・埼玉県西部地域まちづくり協議会環境部会を定期に開催し、意見交換を行った。また、環境ポスターコンテストを協同で開催した。 ・環境省地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業に近隣 5 市と共に参加をした。 ・近隣 4 市と民間事業者に対する脱炭素行動促進に係る実証実施を行い、47 事業所、395 人の参加があった。	・埼玉県西部地域まちづくり協議会における連携 ・近隣自治体との環境に関する情報交換の実施
		クリーンセンター	・近隣自治体 4 市と民間事業者間において、小中学校や保育所から排出される廃食油をバイオディーゼル燃料にリサイクルする協定を締結した。	

飯能市環境基本計画年次報告書

(令和6年度実績)

編 集 飯能市環境経済部環境緑水課

〒357-8501 飯能市大字双柳1番地の1

電 話 042-973-2111 (代表)

U R L <https://www.city.hanno.lg.jp>

E-mail kankyo@city.hanno.lg.jp